

③農業用ため池における必要な手続き（所有者が国や地方公共団体の場合）

区分	追加届の提出	解除依頼	意見徴収（通知）	意見徴収（回答）	追加指定
市町村	様式7 提出 受理後、ため池防災支援システム及びデータベースに反映させる 依頼				
県出先事務所	受理 提出 ※処理は事務所止まり ※受理で手続き完了		作業不要		
県庁	受理 ※追加の把握のため、参考に提出願います。				